



住宅の省エネルギー化・ZEH に関するWEB勉強会のご案内

住宅金融支援機構では脱炭素社会の実現に向け、ZEH等の省エネ住宅の普及を金融面から支援すべく、令和4年10月より【フラット35】の新たな金利引き下げメニューとして、【フラット35】S（ZEH）を創設いたしました。

また、令和5年4月から【フラット35】をご利用の新築住宅について、省エネ基準への適合を要件化いたします。これにより、省エネ基準に適合していない住宅は、【フラット35】をご利用いただけなくなります。

つきましては、以下のとおりWEB勉強会を開催いたしますので、参加希望の場合は、裏面の申込先までメールにてお申し込みください。

説明内容

第1部 建築物省エネルギー法の改正等

- ・省エネ住宅に関する現状
- ・脱炭素に向けた国の目標
- ・新築住宅における省エネ基準の義務化
- ・ZEHの推進
- ・住宅性能評価、長期優良住宅の改正
- ・BELS 等

第2部 【フラット35】省エネ関連の基準改正等

- ・【フラット35】S（ZEH）の創設
- ・【フラット35】S（金利Aプラン）省エネ基準の改正
- ・【フラット35】における新築住宅の省エネ基準義務化 等

第3部 外皮計算、一次エネルギー消費量計算の概要

- ・外皮性能計算及び一次エネルギー消費性能計算の概要
- ・標準計算ルート
- ・仕様ルート

(裏面)

開催日時

1回目 12月5日(月) 15:30~17:00

2回目 12月12日(月) 10:30~12:00

開催方式

WebexによるWEB会議にて開催します。

- ・Webexが利用できるPC環境をご準備願います。
- ・機構から開催日前にミーティング番号等、必要な情報をご連絡いたします。

申込方法

下記事項を記載のうえ、メールにてお申し込みください。

- ・希望日
- ・会社名
- ・参加予定人数
- ・連絡先(担当者、電話番号、メールアドレス)
- ・機構からのメールによる情報提供の可否
- ・質問事項(可能な限り、当日、回答いたします)

申込先

- ・住宅金融支援機構九州支店 地域連携グループ
Mail: kyushu-eigy@jhf.go.jp
- ・お申込みメール受信後、5営業日を目処に機構からミーティング番号等、必要な情報をご連絡いたします。機構から連絡がない場合、下記照会先までご連絡ください。

照会先

- ・住宅金融支援機構九州支店 地域連携グループ
担当: 岩井田、大迫(亘)
Mail: kyushu-eigy@jhf.go.jp
Tel: 092-233-1507